

## 復興まちづくりに係る住民懇談会（鳳至・海士・輪島崎地区）

### 議事要旨

日 時 令和7年5月17日(土) 10:00～11:31

場 所 輪島消防署 2Fホール

出席者 住民側：43名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上島まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

#### ① 市長挨拶

市 長：本日はお集まりいただき感謝申し上げます。昨年、輪島市は地震と豪雨という未曾有の被害を受けた。地震は2、3000年に1回という確率といわれ、また豪雨に関しても、昭和34年豪雨の2.2倍の雨だった。1000年に1回という確率であり、まさに平安時代から1回も起こったことのないような雨が降ったということである。

大きな被害を受け、皆さんも大変な思いをされている中で、少しずつ復旧が進んできている状況。全国から多くのご支援をいただきながら、応急的な復旧は少しずつ目途が立ってきたところである。4月13日には全ての避難所が閉所した。倒壊した建物の解体撤去も現在、7割が完了した。

昨年末までに道路や河川などの災害査定を終えて、これから本格的な復旧工事が始まる。設計が終わり次第、順次工事が発注される。

今後は、インフラの復旧を急ぐこと、さらには、恒久的な住まいをどうやって確保していくかといったことに力を注いでいかなければならないと思っている。さらに、生業の再興をどうやって成し遂げるかといったことについて、市として予算化し、国や県の力も借りながら、しっかりと進めていきたい。

#### ② 復興まちづくり計画の取組内容、災害公営住宅の整備方針の説明

（市長から資料に沿って説明）

#### ③ 意見交換・質疑応答

袖ヶ浜・住民：鴨ヶ浦の遊歩道の両端、トンネル側と輪島崎側と両方大規模な土砂崩れが起きている。生活道路ではないかという気もしないでもないが、輪島崎方面で何か火災とかあると道が一方しかないというような状況なので、これをどのように考えているか。

田川建設部技監：鴨ヶ浦線は、かなり高いところから崩落してきているということで現在、道路を海側に出すというようなことを含めて、詳細設計を行っている状況である。時間は必要だが、できるだけ早く工事に取り掛かりたい。

袖ヶ浜・住民：いつ頃までに、というタイムスケジュールをお示しいただきたい。

市 長：道路や河川、農地の復旧工事費は、輪島市が発注する分で概算約2600億円。県も国も合わせるとさらに何倍にも上がる。建物の復旧となると、この数年間で3000億円ほどとなる。通常時の輪島市の道路や建物の工事は1年平均で約30億円を支出して

いた。3000億円のことを今やらなくてはならないということで、1日でも早くやりたいという思いはあるが、河川に関しては、まずは雨が降った時に同じような水害が起きないように応急復旧工事を急いでいる。もうじき梅雨になるが、それまでには何とかしたいということで現在やっている。

河川によっては令和8年までに完成するところ、または10年までに完成するところと色々あるが、山奥から崩れてきた土砂や木の処理までいくと、令和12、13年、15年というところまで行く可能性はある。

道路の復旧を1日でも早くやりたいが、場所によっては早いところもあり、全体としては4、5年かかるといわれている。道路の下には、下水道管や水道管がある。林道や農道の復旧工事も合わせて、国と県と市との事業調整のプロジェクトチームが立ち上がっており、優先順位をつけてやっているところであるが、個別の道路が何年までに直るのかというスケジュールは、まだ決まっていない。

1日でも早くやりたいという思いがあるが、たくさんの工事が出るということなので、そこはできるだけ早くスケジュール感をお示しできるように頑張るので、お待ちいただきたい。

海士町・住民：輪島港周辺にある住宅について、特に海士町地区では壊した家の土地の6割しか家が建てられないということで、実際のところ家を建てたくてもほとんどできないような状態の家が結構ある。港から離れたところに家を建てるというのも難しく、何かそのことについて考えはないか。

市長：建ぺい率という敷地の面積の何割まで建物を建てられるかというのは決まっているが、通常のところ指定がないところでも7割、逆にいうと緩めて8割というところもあるが基本、あの辺りは6割ということであり、なかなか敷地が狭い中で建物を建てることは難しくなってくる。

そこは隣接する方々と調整をしながら、お互い話し合いの中で土地を譲ってもらったりしながら、建物を建てるしかないと考えている。

例えば本町の辺りは同じような条件である。そして、建物を建てるときには、接している道路の幅が何メートル以上という条件もあり、細いところに建物を建てるができない。法律を曲げることはできないので、本町辺りは区画整理をやる。

道路も新たに広げたりすると、ますます土地がなくなるということもあるので、基本は相談や土地の譲り合いをしながら、建てていくしかないのかなと考えている。

上島まちづくり推進課長：全てが60パーセントではなく、本町、輪島崎町辺りは、ほとんどが70パーセントだが、漁協の前につながってる区画が60パーセントであり、その他の地域は70パーセントということになっている。

大通りに面している建物であれば、そのまま着工できるが、4メートルについては、道路の中心から各々2メートルずつ後退していただき、4メートルの道路を確保する。その上で残った土地で建てていただくということになり、そこに70パーセントの建ぺい率がかかってくるということになる。

そうすると、その従前の土地が狭くて目いっぱい建っていた住宅というのは、被災前と同じ面積で建物を建てることは難しいということで、隣の人から譲っていただくという行為が発生する。

既に、再建着手されている方もいらっしゃるのですが、その辺りは行政が入って、土

地区画整理事業などを行うよりは、再建に向けてスピードが持てるのかと思うし、どうしても土地が小さくて地区を出なければいけないというときは、その地区内であっても、それに対応する土地をお求めいただくことになろうかと思う。今後、市街地の方に空き地が大量に発生してくるということで、そういったことを紹介できるような仕組みを作っていきたいと考えている。

土地区画整理事業によるという手法もあるが、本町と違うのは、建物が残っている、既に再建が始まっている方もいらっしゃるの、行政が手を入れて、その土地の入れ替えなどをやるということは難しいということと、元々、土地が狭くて家が建てられない方も、土地を入れ替えても、入れ替えた先で大丈夫かという、やはり狭いという課題が解決しない。

まず土地がある人は自力でセットバックして建ぺい率の中に建てるという選択と、狭くてできない方は、譲り合うということと、もう1つは、地区内外の新たな土地を取得するという。この3つの手法で検討していただく必要があると考えており、個別にご相談がある場合と、その地区としてどのようなことがしたいのかということの相談があると思うが、一度相談いただければと思う。

海士町・住民：5月いっぱい解体の申し込みが終わるとのことだが、舳倉島に関して未だに定期船が通っていない状況の中で、解体が5月で終了してしまう。

舳倉島も津波で被災し、1年半も誰も行けないような状態の家があるので、申し込み期限を考慮する必要があるのではないかと。

市長：5月末までの解体申請というのは基準である。いろいろな事情で、建物まで行けない所がある。まだ申請ができていない所があるので、調査ができるようになってから申請を受け付け、解体すべきところは解体するということになる。

鳳至町・住民：避難所として使われていた学校や保育園などは今後、子供の活動の場として何か使われる予定があるのか。

市長：学校や保育所は、かなり被災している。直して使えるところは直し、いろいろな活用をしたいと思うが、基礎が破断していて直すことできない場合は解体することになる。利用できる所は、子供たちの遊び場が減っているため、改修して利用したい。

鳳至町・住民：今の仮設住宅はいずれ公営住宅になっていくということだが、期限は2年のままで延期はないのか。

市長：仮設住宅は基本、2年経ったら壊すということであり、公営住宅として利用できる木造タイプは、利用者のニーズを聞きながら利用していくということになる。しかしながら公営住宅ができていない、自力再建も簡単にはできないということで、2年経ったらどこへ行けばいいのかといったことが出てくる。

国においても期限は2年だとしか今は言えないということだが、過去の震災の例を見ると、2年以上経っても使っており、そこは安心していただきたいと思う。ただ、仮設住宅は狭いので、できるだけ災害公営住宅や自立再建を早く進められたらと考えている。

鳳至町・住民：家を再建する際、漁師の皆さんは土地が小さいといっている。市の方から土地がどこにあるとか、そのような情報を得られたらいいが、どこへ行けば土地の情報は得られるか。

市長：土地の情報については、聴き取りを行いながら市としてまとめていきたい。朝市の辺りもそうだが今、道路の用地がないので、その用地を市が買い取りし、それから、土地を手放してもいいよという方々の情報も交渉しながらまとめていき、それを皆さんのところへお出しできるようにしたい。

上島まちづくり推進課長：市内の不動産事業者は今現在、1者しか機能していないと思うが、そこで現時点の情報を持っていると思うので、お急ぎの場合はそちらへお尋ねいただきたい。

宅田町・住民：教育と子育てについて、どんどん子供が減っていく中、市でこれからどのような検討をしているのか。「もとよりもっと・新輪島」ということであるが、子供たちがいなくなっていることは確かだと思う。例えば、岡山県と鳥取県の境目の山の町では、合計特殊出生率が2019年で2.95人っていうことで増えている。それから、宮崎県の大葉町では、この10年間でやっぱり10パーセントぐらい子供が増えていると。輪島で人口減少対策や子どもたちを育てるためには、これらの自治体のような政策を打って実行していかなければならないと思う。

市長：地震で校舎が被災し、さらに遊ぶ場所やスポーツをする場所もないという状況の中で、いったん保護者の皆さんは子供たちの安心・安全を1番に考え、市外に出られた。小学生だと3割を超えるぐらいだったかと思う。

今、仮設の小学校ができて少しずつではあるが小学生が戻ってきており、今後、小学校が統合されるに当たり、いい教育環境になるようにしていきたい。順次、壊れている建物を撤去・改修し、遊び場やスポーツができる場をつくっていきたい。

また、将来的にインフラの復旧が進んだ上で、屋内で子供たちが遊べるような場所、例えば図書館の併設といった、そのような場所もつくっていきたい。教育環境の整備はハードだけではなく、デジタルも含めて充実させていきたい。輪島市の将来を支えるのは子供たちであるから、戻って来られるようにしたい。

出生率低下は全国的な問題だが、生活のしづらさといったことも合わせて、子供をなんとか育てていかなければならない。生業の再建も合わせて、トータルでやっていきたい。

木下教育部長：市全域の公共施設で被害を受けている。公共施設を再建するにしても敷地が確保できないというような状況である。教育環境に関し、まず学力の向上は、災害時においても、保護者の皆さんが心配されるかと思うので、しっかりサポートしていきたい。まだ市外で通っている子供もおり、そういった方との連絡調整や情報を共有していきたい。

復興まちづくり計画がスタートし、能登半島地震や奥能登豪雨の災害による被災体験や避難所での生活、出会いなどを通じ様々な支援を受けている。復旧・復興に向けて、被災で得られた教訓を学校教育の中にも生かし、復興を担える人材の育成も大事になってくる。もう5年、10年経つと皆さんそれぞれ社会へ出られ、輪島を支えていく人材になるので、そういった人材をこの教育の中でも育成してまいりたい。

河崎健康福祉部長：結婚から始まり、そして子供を産んで、保育所に行って、小学校に行って、中学校に行って、長いトータルで考えなければならない部分のうち、まずその子供さんを産むというところになると、今、輪島病院では産めない状況があるので、

引き続き病院で産むことができるような体制を継続してお願いしていく。

産むためにはどうするかということで、金沢に行く交通費の助成をさせていただき、陣痛が来たときにすぐ病院に行くことができるよう、ホテル代とかそういった部分を、そして帰ってきた妊婦さんに対しては、産後の研修を受けられるための体制、そして子供が保育所に入るといふことになると、副食費の無償化を継続していきたい。

子育ては様々な部分の組み合わせがトータルで良くなるように、これまで以上に良くなるように、ほかの政策を取り入れていきたい。

宅田町・住民：空きの仮設住宅について、この間新聞を読んだら、市に応援に来られた職員の人の宿舎にしたいというふうに言っていた。例えば思春期の子供たちが狭いところで親の人と生活するといふのはいろいろ問題があると思う。上野台でも空いていると聞く。仮設住宅が空いていたら、そういう悩みを持つて人のために使えばいいのではないか。

また、マリントウンの遊び場について、やはりふわふわドームが子供たちに人気がある。何とかならないか。

市長：空きの仮設住宅はある。先日、岸田前総理の勉強会に参加させていただき、空きの仮設住宅の活用についてお願いをした。また、マリントウンの遊び場は5月中に完成する。

近くのトイレが被災しており現在使えないが、マリントウン団地にできたコミュニティセンターのトイレが使える。トイレトレーラーを設置できないかも検討している。

宅田町・住民：トイレについて、国際基準では避難が起きた場合に男性と女性の比率は1対3にしなければならない。復旧復興の機会であることから、検討してみればどうか。

市長：これまでも、より良いトイレになるよう整備してきた。それでもやはり女性トイレは込みあうので、男性よりも女性の方をさらに充実すべきだといふふうに思う。

宅田町・住民：道路について今、電柱はまっすぐになったが、道にあるミラーは傾いたところが結構ある。それが交通事故に結びつくこともあるので、改善すべきではないか。

田川建設部技監：カーブミラーの破損や傾きを認識している。数が大変多いこともあり、皆さんからの情報をいただきながら早急に対応してまいりたい。

河井地区・住民：災害公営住宅の間取りについて、整備手法1にしても4にしても、決まった間取りということだが、仮設住宅に入居した時には、入居者数によって決まっていたかと思う。災害公営住宅はある程度、希望を考慮するのか。

上島まちづくり推進課長：世帯の人数に応じた間取りとなるので、おおむね今の仮設住宅の間取りの人数割りになると思う。ただ、今の仮設住宅はあくまで最低限の面積ということで、一部屋増えるぐらいのイメージを持っていただければと思う。

河井地区・住民：夫婦二人の場合は2LDKを希望しても無理か。

上島まちづくり推進課長：夫婦二人については、2LDKを選択できるようになっている。ただ、市は全ての世帯に合わせた建設をできないため、2LDKを3LDKとか、聴き取りの中で適正な戸数を確保していきたい。希望が叶うかどうか分からないが、そういった希望をしていただいても問題ない。

鳳至町・住民：飲食街ではいろいろオープンしているが、そこの店主からよく聞く話で、夜のタクシーがないため、夜ご飯に食べに来られる方が以前のペースからすると少なくなっている。ライドシェアを町野地区で実験的にやっていると聞いているが、実験的に市街地でライドシェアを導入するような計画はあるか。

市長：市街地のタクシー業者、特に大手の業者がやめられたということで、夜飲食した時に帰られないということが大きな課題となっている。ライドシェアをコントロールする事業者がいるということで、その事業者と相談し、この7月に、なんとかライドシェアを導入し、夜もしっかりとタクシーに乗れるようなことを考えている。運転手の募集をかけていくが、集まるかどうか心配なところで、集まらなかった場合は市の職員がやってでもやらなくてはいけないかなと思っており、期待していただきたい。

山本企画振興部長：来週の月曜日(5月19日)からライドシェアに係る運転手の募集をかけるので、そういうお手伝いができる方は是非とも運転手としてご協力いただきたい。

市長：仕事として収入を得ることは難しいが、バイト感覚でやると、空き時間でそこそこの小遣いを得ることができるということを聞いている。輪島の中でどれだけの利用があるか、これからやってみてということになるが、夜の歓楽街もにぎわってくるように、市としても対応していきたい。

海士町・住民：あいのりバスやおでかけバスは100円、のらんけプラスは200円と聞いた。のらんけバスは、地震前は100円だったか。

山本企画振興部長：のらんけバスは100円で市街地を運行していたが、今現在、のらんけプラスで、AIで行き先や距離を計算し、その近くまで迎えに行つて目的地へ運ぶということで利便性を向上した。200円ということをお願いしたい。

海士町・住民：AIといった諸経費で100円プラスになったと認識している。

山本企画振興部長：元々、のらんけバスは路線バスと一緒に、最寄りのバス停からバス停までの移動ということだったが、のらんけプラスの場合はさらに細かく、もっと近いところから近いところへ行けるような仕組み。タクシーみたいなイメージとなる。

海士町・住民：地震の後すぐ車を手放し、現在ののらんけプラスを利用している。そこに乗り合わせるおじさんおばさん方に話を聞くと、100円のアップはきついと。やはりお年寄りにすると、年間通してきつと思う。燃料の高騰やAIの利便性により、百円上乗せということを皆さんにお伝えすればいいか。

また、のらんけプラスは利用してみてかなり不便である。例えば朝10時ぐらいにお願いできるかと依頼しても10時ではなくて、11時12分とか10時48分とか。おそらくAIの関係で分刻みの手配をしていると思うが、時間のロスがある。

また、例えばこの会場に来るとして、今度は帰りも予約を取らなくてはならない。そうすると、お年寄りには固定電話を持っていないとできない。地震で携帯電話をなくしたおじさん、おばさん方がいるらしく、そういった方々は、連絡したくてもできなくて困ったという意見がある。ハードな面もいいが、ソフト面で地震弱者みたいな人がたくさんいるので、考えてほしい。

市長：これまで、よりいいものにしようという中での取組であった。ただ、運転手がなかないというのが大きな問題である。

バスの運転手はなかなかいなくて、バスの運転をやめたいと管理会社から言葉も出ており、そういったことも含めてこれからの大きな課題だと思っている。

今はいろんな試験をしながら、足を確保するための施策に取り組んでいる途中であり、ここは担当課で、そういった意見も反映しながら、料金の話も含めて、より良いものに変えていきたい。いただいたご意見を参考にさせていただきたい。

宅田町・住民：旧上野台中学校について、以前どうするのかという質問をしたところ、検討中と言われた。その後、花見をするため中学校を貸してもらえないかと相談したところ、避難所なので貸すことはできませんと言われた。体育館のガラスも割れており、傾いていると思うが、できれば解体していただきたいと思う。

木下教育部長：旧上野台中学校の校舎と体育館については、震災前から将来的に解体の方向で調整してきた。アクセスする道路が、これまで、宅田側からとか山岸側からとか二ツ屋側からとか、非常に道路が狭いため、大型車両の通行により周辺の住民に迷惑をかけることを想定し、バイパスの工事がある程度完了したら工事車両の通行も容易になるので、そういった時期を見て解体を計画していたが、今回の地震によりそういった工事もなかなか状況としては進まない状況である。

いずれにしても、校舎等については、これまで公共施設の物資等の保管場所として利用し、体育館は避難する施設として活用を考えてきたが、今回の地震で被害を受け、解体の方向で進めていく。現在、体育館については、ボランティアセンターの資材の保管場所となっている。

体育館のガラスが割れ、ブルーシートでふさいでいる。一部板を当てたりして風雨を凌ぐ形で、今はボランティアセンターの資材置き場として活用している。

今後の解体については、時期を見て計画的に実施してまいりたい。

以上



